

令和3年8月13日

保護者 各位
保護者の雇用主 各位
市内認可保育施設、認定こども園、小規模保育施設 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力要請の延長および保育料の日割りについて（通知）

令和3年8月4日（水）から8月31日（火）まで
登園自粛された場合の保育料の日割り計算期間を延長します。

平素より本市、保育事業及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

県内におきましては、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、感染が急拡大している状況でございます。

本市でも感染者の発生は続いている状況であり、集中して行動を抑制し保育施設等における感染拡大のリスクを回避するため、8月31日までの期間、保育施設を利用している世帯については下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1. 登園自粛のお願い

利用者数を縮小することで、集団感染のリスクを少しでも低下させる必要があり、仕事を休むことが困難な保護者を除き、登園自粛をお願いいたします。

※8月4日（水）から8月31日（火）までの間、登園自粛にご協力いただいた場合の保育料を日割り計算し、減額いたします。（※土曜日も日割り対象）

※給食費の扱いは園により異なりますので、園にご確認ください。

※登園自粛にご協力いただける場合でも、保育料は一旦通常通りの金額でお支払いをお願いいたします。後日、日割りした分を還付または未納分保育料に充当させていただきます。認定こども園と地域型保育施設の精算方法は施設ごとに異なりますので施設にお問い合わせください。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係 電話098-893-4411 内線3311